平成２６年（フ）第７０８号
名古屋市南区岩戸町14番16号
債務者　株式会社平成工業
代表者代表取締役　西津　良光
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１６１号
大阪市中央区南船場２丁目10番12号
債務者　株式会社三栄商会
代表者代表取締役　間宮　　晃
1　決定年月日時　平成26年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苗村　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５２号
札幌市西区琴似２条６丁目１番30号　メゾンド琴似1005号室、住民票上の住所札幌市西区琴似１条５丁目３番25号　ディアライフ琴似
債務者　荒川　隆二
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田もとむ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４２２号
京都市南区西九条春日町４番地の１
債務者　株式会社近畿有線テレビ
代表者代表取締役　亀井　龍男
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　雄大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１７６５号
大阪府八尾市福万寺町５丁目59番地
債務者　株式会社岩崎工業所
代表者代表取締役　岩崎　利彦
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９７号
香川県高松市古新町10番地11
債務者　株式会社ＳＵＩＴＥ
代表者代表取締役　森兼　美紀（商業登記簿上の姓斎藤）
1　決定年月日時　平成26年５月29日午前11時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有友　理裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５１号
三重県伊賀市久米町640番地
債務者　株式会社西山モータース
代表者代表取締役　西山　　克
1　決定年月日時　平成26年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時
津地方裁判所伊賀支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１０２号
岡山県倉敷市福田町福田46番地２　ミリアンヒルズＡ棟―109
債務者　小林　健次
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　幸徳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第４２号
北海道登別市中央町４丁目２番地16
債務者　佐々木　要
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第７２号
岡山市中区倉益206番地１
債務者　新田　　亘
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７３号
岡山市中区倉益206番地１
債務者　新田　和笑
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６５号
岡山市南区郡3004番地74
債務者　髙原　二郎
1　決定年月日時　平成26年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　裕一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２４号
宮城県大崎市三本木新町２丁目16番20号
債務者　外塚　政策
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第７５８号
名古屋市中村区大宮町２丁目87番地の４
債務者　米のなかやこと　中屋　清政
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　智彦
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７０９号
名古屋市南区豊田５丁目15番41号　忠道公園住宅１棟201号、従前の住所名古屋市南区岩戸町14番16号
債務者　西津　良光
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部